

「あなたの相談をそれぞれの専門分野からサポートします。」

弁護士・税理士・司法書士による

無料相談会

●離婚問題(財産分与、慰謝料、税務等)

●相続関係(登記、遺産分割、生前贈与、遺言等…)

●身に覚えのない請求が来た…

●貸したお金が戻ってこない…

●多重・多額の借金で困っている

●不動産の名義変更等

●高齢者・障がい者の財産管理(成年後見制度等)

●会社関係(設立、税務、登記等)

●相続税・贈与税に関する悩み

こんな時
で相談下さい

日時

令和4年9月3日(土)

午前10時～午後4時
(受付は午後3時30分まで)

場所

かながわ県民センター2階(横浜駅西口 徒歩5分)

受付等

当日受付(予約不要)無料

※来場者多数により受付時終了時間が早まる場合がありますので予めご了承下さい。

※相談時間は各専門家につき、お一人(組)30分までとさせていただきます。

※**例年午前中が混み、午後は比較的待ち時間が少ない状況です。**
密を避けるためにも午後にご来場されることをお勧めします。

※相談会開催日が「緊急事態宣言」又は横浜市が「**新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく蔓延防止等重点措置**」の対象となった場合には相談会を中止します。予めご了承ください。

※相談会の開催の有無については各主催会のホームページをご覧ください。

弁護士会
<https://www.kanaben.or.jp/>



税理士会
<http://www.tochizei.or.jp>



司法書士会
<https://www.shiho.or.jp/>



主催/ ●神奈川県弁護士会 ☎045-211-7705

●東京地方税理士会 ☎045-243-0511

●神奈川県司法書士会 ☎045-641-1372

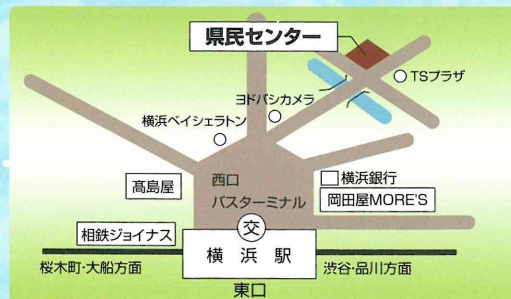
後援/神奈川県、横浜市市民局、神奈川新聞社、t v k

※新型コロナウイルス感染症対策のため検温・手指消毒・マスク着用にご協力ください。

※発熱・咳などの症状や体調のすぐれない方は、ご来場をお控えください。

※感染状況により、相談会の実施方法に変更がある場合がございますのでご了承ください。

※相談会場では検温を実施します。37.5度以上の熱又は咳がある方又はマスク着用等のご協力をいただけない方はご相談をお断りする場合がございます。予めご了承ください。



※ホームページでもご紹介しております。▶<https://www.kanaben.or.jp> <http://www.tochizei.or.jp> <https://www.shiho.or.jp>